

連載寄稿

宮前ガバナンス6月号

# 児童虐待増加 相談体制の再構築を！

川崎市議会議員 石田やすひろ

平成23年川崎市児童相談所における児童虐待相談・通告件数が発表された。合計件数は過去最高の1320件(前年度比1.26倍)と驚くべき数字が示された。今こそ体制の強化と地域の見守る目を醸成したい。

種別件数では、心理的が648件と最多で、次いで

身体的355件、ネグレクト1306件と続いた。経路別件数では、警察・近隣・知人、学校等の順。虐待者別は、実母が741件と最多であることが分かった。

市では児童相談所を2箇所体制から3箇所体制へと強化。宮前区域は中部児童相談所で担い、相談支援や

心理支援などを行っている。加えて、子ども達の宿泊機能も備え、長期化する問題に対応している。

通告を受ける児童相談所と、救いを求める命の距離を縮めるための法律改正もあつた。かつて立入調査は警察の権限だったが、19年の「児童虐待防止法」の改正で、児童相談所も児童の安全確保のための立入調査等の強化が加えられた。「出頭要求に保護者が応じない場合に限り、裁判所の許可状を得た上で、開錠等を伴う立入調査を可能とする」



川崎市立大蔵中学校卒業、明治大学大学院(公共政策修士)修了、国会議員の秘書を経て1999年28歳初当選。現在4期目。子育て支援策の強化や区役所機能の強化を推進する。その他、政策を議会で提案し多数実現をしている。議会発言後は、必ず駅頭や広報紙を作成しその内容について積極的に市政報告を実施。

他のブログ等は

市議会議員 石田やすひろ

検索

口を拡大すべきである。

児童相談所の権限強化も大事であるが、限られた人員での業務には限界があると感じた。そこで1つの提案である。児童相談所と区役所子ども支援担当窓口との連携を改めてはどうだろうか。身近な総合行政機関である区役所支援担当では、あらゆる子育ての悩みを聴いている。そこに、軽易な児童虐待相談を加えるのだ。増加する児童虐待相談にスピード感を持つて的確に対応するため、相談窓口を拡大すべきである。

## 今月の1枚



児童相談所を視察。現在の施設は問題の長期化にあわせ宿泊機能もある